

**申し込み時の  
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢  
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)  
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

**青少年山の家  
防災サバイバルキャンプ**

日 6月20日(土)9時～16時。  
対 小学3年～6年30人。

対 3千円。

対 はがきを上欄必要事項と生年月日、性別、保護者氏名を記入し、6月5日(金)(必着)まで。**抽選。** HP

申込先 間 青少年山の家(〒005-0862 南区滝野247) (591) 0303

子育て支援総合センターから  
子どもたちの成長を応援する宣言の募集

子育て中の親子や妊婦への思いやり、応援する気持ちを言葉と行動で表す「さっぽろ市民子育て支援宣言」を行う方を募集しています。

子育て支援総合センターなどで配布中の申込書を、随時HP  
絵本を寄付してみませんか

**滝野自然学園催し**

<①たきの森のようちえん>  
対 日 野外オープンでカステラ作り=5/27(木)、②たきの森の散歩=6/10(水)。いずれも10時～14時。

対 日 2歳以上の未就学児と保護者各20組。1組1,800円。1人追加につき大人500円、子ども300円。

<②たきの森のがっこう>  
対 日 野外でスイーツ作り。

対 日 6/13(土)8時30分～16時30分。  
対 日 小学1年～3年20人、小学4年～6年20人。3,000円。

<③お父さんと過ごす週末キャンプ>

対 日 カヌー体験(7/4(土)～5(日))。所 財田キャンプ場(洞爺湖町財田)。  
対 日 小学生と父親20組。1組15,000円。子ども1人追加につき5,000円。

※①②③の対 はがきを上欄必要事項(氏名、年齢は参加者全員)を記入し、①②は5/20(水)、①③は6/3(水)、②は5/29(金)、③は6/19(金)(いずれも必着)まで。

抽選。HP  
申込先 間 青少年女性活動協会(〒005-0862 南区滝野106滝野自然学園内) (591) 8780

「子ども未来文庫」。寄付された本は、市の子育て支援施設などで活用します。

随時、HP

対 あそびのぼけっと

対 親子でのふれあい遊びほか。

対 5月28日(木)10時～11時。

対 本講座を未受講の5カ月までの子と保護者16組。

対 5月20日(水)から(先着)

対 市役所ロビーキッズサロン

対 木製遊具などで遊ぶ子育てサロンとサロン情報パネル展。

対 6月19日(金)11時～15時。

対 市役所ロビー。

対 申込先 間 子育て支援総合センター(中央区南3西7) (208) 7961

対 市電で人形劇

対 6月7日(日)11時、14時。

対 3歳～小学6年各70人。小学3年以下の方は保護者同伴。

対 往復はがきを上欄必要事項(氏名は参加者全員)を記入し、5月20日(水)(必着)までに人形劇協会(〒064-0944 中央区円山西

町10)へ。(抽選)  
対 電車事業所 (551) 3944  
対 消費者キッズフェスタ

対 左表の通り。

内容	日時
① 特別展示・子どもを危険から守る商品	5/14(木)～6/1(月) 5/16(土)10時30分から読み聞かせあり
② 生物多様性さっぽろ絵本コンテスト作品展	5/15(金)～31(日)
③ 絵本読み聞かせ、製品安全ミニ講座、クイズなど	5/24(日)11時、13時30分
④ 講座・子どもの安全と健康に貢献するキッズデザイン	6/1(月)10時～12時

**消費者キッズフェスタ**

対 ①④はエルプラザ(15階)、②③は中央図書館(17階)。

対 ③は3歳～6歳の子と親、④は40人。

対 ④は5月15日(金)から(78) 3131へ。(先着) 託児(1

対 歳～未就学児、先着5人) 希望者は同時に申し込み。

対 消費者センター (211) 245、HP



**赤十字講習会**

対 ①水上安全法救助員資格継続1・2

対 水の事故防止など。

対 6月6日(土)9時～15時。

対 南区民センター(南区真駒内幸町2)。(抽選)

対 平成24年6月以降に救助員の資格を取得して2年を経過した方30人。資格有効期限の月の末日まで。千円。

対 平成24年6月以降に救助員の資格を取得して2年を経過した方30人。資格有効期限の月の末日まで。千円。

対 水上安全法救助員養成1

対 応急手当など。検定あり。

対 6月6日(土)・7日(日)・13日(土)・14日(日)9時～17時。全4回。7日、14日は15時まで。

対 北海道青少年会館(南区真駒内柏丘7)ほか。

対 500m以上泳げる18歳以上の方30人。2千200円。

対 幼児安全法支援員資格継続

対 子どもの事故の予防など。

対 6月20日(土)13時～17時。

対 赤十字会館(中央区北1西5)。

対 平成24年6月以降に支援員の資格を取得して2年を経過した方30人。資格有効期限の月の末日まで。千円。

対 救急法基礎

対 心肺蘇生法など。検定あり。

対 6月21日(日)9時～15時。

対 赤十字会館。

対 15歳以上の方30人。

対 千500円。

対 救急法救助員資格継続

対 急病人などへの応急手当など。

対 6月28日(日)9時～15時。

対 赤十字会館。

対 平成24年6月以降に救急員の資格を取得して2年を経過した方30人。資格有効期限の月の末日まで。千円。

対 ①⑤の対 往復はがきの上

欄必要事項と生年月日、性別(①③⑤は認定番号、認定年月日も)を記入し、①②は5月25日(月)、③④⑤は29日(金)(いずれも必着)まで。(抽選)

対 申込先 間 日赤札幌市地区本部(市役所内/1階) (211) 3339

対 防災協会夜間普通救命講習

対 心肺蘇生法や応急手当など。

対 6月9日(火)18時～21時。

対 市民防災センター(白石区南郷通6北)。市内に居住か通勤する16歳以上の方20人。

対 5月11日(月)から(先着)

対 申込先 間 防災協会 (861) 1211

対 住まいの衛生展

対 スズメバチや害虫対策など。

対 5月26日(火)～28日(木)。

対 市役所ロビー。

対 環境衛生課 (622) 5165、HP

対 家屋の修繕を安心して頼むためのセミナー・相談会

対 内外壁と特殊塗装など。

対 5月24日(日)13時30分～16時。

対 資料館(中央区大通西13)。

対 50人。

対 FAX、E。上欄必要事項を記入し、5月17日(日)まで。(抽選)

対 申込先 間 市コールセンター(1階) (222) 4894

対 建物の耐震化を支援

対 耐震診断などの費用補助

E = Eメール HP = ホームページ(11頁)に詳しい内容を掲載しているもの

※費用、申し込み方法の記載がない場合は、それぞれ無料、当日会場へ行く催しです

お知らせ  
の見方

趣味・教養

レジャー・スポーツ

北ぐるっと海道

子ども

暮らし

保険・年金

福祉・健康

税

金

職員募集

事業者向け

その他

広告

内 耐震診断、設計、工事の費用の一部を補助。昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅、共同住宅など。

申 市役所2階建築安全推進課で配布中の申込書を、5月11日(月)から。(先着)

入 建築士による相談窓口

日 来年3月23日(水)まで。木造住宅は毎週水曜、木造住宅以外は毎週金曜。いずれも13時～16時。

申 随時、北海道建築士事務所協会札幌支部(中央区大通西5大五ビル内)へ(232)2424の上、直接。

問 建築安全推進課(211)2867、HP

### 新エネルギー・省エネルギー機器の導入を支援

内 対象となる機器を設置する方に設置費用の一部を補助。

対 象 機器 太陽光発電、エコジョーズ、エコキュートなど。

書を、来年2月3日(水)消印有効)まで。(抽選)  
問 エコエネルギー普及推進課(211)2872、HP

### 河川美化活動を支援



内 ごみ袋の支給、ごみ回収など。対 市の管理する河川の清掃などを行う町内会や企業。

申 随時、活動する区の土木センターへ。

申 込 先 問 区土木センター(中央(614)5800、北(71)4211、東(781)3521、白石(864)8125、厚別(897)3800、豊平(851)1681、清田(888)2800、南(581)3811、西(667)3201、

手稲(681)4011)

### 生ごみ堆肥化の講師を派遣

内 地域の学習会に生ごみ堆肥化の方法を教える講師を派遣。段ボール箱、密閉式容器、コンポスターから選択。

対 10人以上の学習会を開催する町内会や学校などの団体。

申 市役所12階ごみ減量推進課などで配布中の申込書を、学習会開催日の20日前まで。

問 ごみ減量推進課(211)2928、HP

### 事故空き家入居者募集

内 孤独死などの事情により、長期間空き家になっていた市営住宅の入居者を募集。

申 6月9日(火)～12日(金)(12日(金)は12時まで)に住宅管理公社(中央区北1西2オーク札幌ビル内)へ直接。(抽選)

※募集住宅は6月9日(火)から短期募集テレホンサービス(211)3389と同公社窓口で

発表。

問 住宅管理公社(205)3071、HP

### ヒグマに注意

内 ヒグマに遭わないために▽①新聞、テレビなどの出没情報に注意する、②早朝や夕方

の入山や単独行動は控える、③ヒグマのふんや足跡を見たらすぐに引き返す、④鈴を付けるなど、音を出して人の存在をヒグマに知らせる、⑤食べ物やごみは持ち帰る。

△もしヒグマに遭遇したら▽①決して走らず静かに立ち去る、②近づいてきたら目を

にらみ、視線をそらさずゆっくりと後退する、③子グマを見つけたら母グマがそばにいるので絶対に近づかない。

問 みどりの推進課(211)2522、HP

漏水調査にご協力ください

道路の水道管の漏水を水道

メーターで確認しながら調査します。水道局が委託した水道サービス協会の調査員が敷地内に立ち入ることがあるので、ご協力ください。なお、この調査に関する費用の請求を行うことは一切ありません。

問 給水課(211)7032、HP

排水設備の点検商法に注意を

市は排水設備の点検や清掃などについて、業者への依頼や訪問営業は行っていません。

問 排水指導課(818)3422

地区計画の届け出を忘れずに

地区の特性に応じてまちづくりのルールを定める地区計画は、4月末現在153地区あります。区域内で建物の新築・増改築や車庫、物置、塀などを設置する場合は、工事の30日前までに届け出てください。

問 地域計画課(211)2545、届け出については建築安全推進課(211)2867、HP

**申し込み時の  
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢  
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)  
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

**水道メーターの取り替えに  
ご協力を**

有効期限が近い水道メーターを無料で取り替えます。対象家庭には水道局が委託した事業者が事前に案内文を配布した後、取り替えに伺います。作業は1時間ほどかかりますのでご協力をお願いします。

- ☑ 5月上旬～8月下旬  
☑ 各配水管理課(中央・南区  
☑ 各配水管理課(中央・南区  
☑ (572) 7300、北・東区  
☑ (762) 7300、白石・厚  
別区 ☑ (891) 7300、豊平  
・清田区 ☑ (812) 7300、  
西・手稲区 ☑ (618) 7300)

**リユースプラザから**

- △発泡トレーで写真立て作り  
☑ 5月16日(土)10時～11時30分、  
13時～14時30分。  
☑ 小学生以上の方各10人。  
☑ 当日会場へ直接。(先着)  
☑ 自転車点検・修理教室  
△ 5月16日(土)、② 6月6日  
(土)。いずれも13時～15時。

**生ごみ堆肥化セミナー**

☑ 段ボール式生ごみ堆肥化。受講者には堆肥化セットを進呈。  
☑ 所 下表の通り。

日時	会場
5/23(土)10時～11時30分	手稲区民センター(手稲区前田1の11)
5/28(木)10時～11時30分	西区民センター(西区琴似2の7)
5/30(土)10時～11時30分	エルプラザ(15分)
6/4(木)10時～11時30分	南区民センター(南区真駒内幸町2)
6/11(木)10時～11時30分	ちえりあ(13分)

☑ 各50人。  
☑ FAX、E。上欄必要事項を記入し、5/11(月)から生ごみ堆肥化相談窓口(☎621-5318、FAX621-5318、E kitagomi@alles.or.jp)へ。(先着)  
☑ 減量推進課 ☎211-2928、HP



- ☑ ①は発寒工房(西区発寒15の14)、②はリユースプラザ。  
☑ 定額各10人。200円。  
☑ ①は5月13日(木)までに。  
☑ ②は5月12日(火)から。  
☑ 先着  
☑ イベント  
☑ 子ども用自転車の抽選販売。5月23日(土)10時～15時。  
☑ 古いジーンズでバッグ作り  
☑ 5月26日(火)13時30分～15時30分。  
☑ 定額10人。300円。  
☑ 5月19日(火)までに。  
☑ フリーマーケット出展者を募集

**地域猫のすすめ**

- ☑ 野良猫との共生を考える講座。5月16日(土)13時～15時。  
☑ WEST19(中央区大通西19)。  
☑ 動物管理センター ☎(736) 6134、HP

**保険・年金**

**国民健康保険**

△加入・脱退漏れにご注意を  
退職や就職などで国民健康保険の加入・脱退手続きが必要になる方は、14日以内に届け出をしてください。また、国民健康保険以外の健康保険に本人として加入していた方が後期高齢者医療制度に移行した場合、その被扶養者だった方は、他の家族の扶養に入る場合を除き、国民健康保険の加入手続きが必要です。  
△所得申告書の提出を  
国民健康保険の保険料は、前年の所得に基づいて計算されます。税の申告をした方や所得税が源泉徴収された方以外の方は所得申告書を提出していただきます。申告書が送られてきた

方は、必ず提出してください。  
☑ 区役所(1階)の保険年金課  
**国民年金**  
△学生の皆さんへ  
大学・大学院・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校に在学する20歳以上の学生で保険料の支払いが困難な方は、本人の所得が一定以下であれば、学生の間は支払いが猶予され、後払いで済みます(手続は毎年必要)。承認された期間は年金の受給資格期間になり、10年以内であればさかのぼって納付できます(3年度目以降に納付する場合は、当時の保険料に加算が付きまます)。  
希望する方は、年金手帳、印鑑(シャチハタ不可)、本人自署の場合(不要)、学生証、所得証明書(本人に前年所得がある場合)、離職した方は雇用保険受給資格者証などを持参し、お住まいの区の区役所年金係へ申請してください。  
☑ 区役所(1階)の保険年金課

**福祉・健康**

**外国人の高齢者・障がい者に  
福祉手当を支給**

公的年金に加入できなかったため、年金を受給できない

外国人の高齢者や障がい者に、福祉手当を支給します。

☑ 本市に住居登録をしており、次のいずれかに該当する方。  
① 大正15年4月1日以前生まれ、永住許可か特別永住許可を受けている方(昭和36年4月1日以降に日本国籍を取得した方を含む)、② 昭和37年1月1日以前生まれで、昭和57年1月1日以前に重度心身障がい者だった方(昭和57年1月2日以降に日本国籍を取得した方を含む)、③ 昭和36年4月1日～昭和57年1月1日に日本国籍を取得し、取得前に20歳に達していて重度心身障がい者だった方。

**呼吸リハビリ教室**

- ☑ 6月11日(木)14時～17時。  
☑ WEST19(中央区大通西19)。  
☑ 慢性呼吸器疾患のある方とその家族100人。

**歯と口の健康週間イベント**

- ☑ 6月6日(土)10時～16時。  
☑ サッポロファクトリー(中央区北2東4)アトリウム。  
△ 高齢者歯のコンクール  
☑ 時間10時～12時。  
☑ 昭和10年4月1日以前に生まれ、歯が20本以上ある方。